

# 道路構造物の定期点検要領

道路構造物研究部

橋梁研究室 室長 玉越 隆史 (主任研究官 博士(工学)) 白戸 真大 研究官 横井 芳輝

構造・基礎研究室 室長 間瀬 利明

道路基盤研究室 室長 藪 雅行



(キーワード) 道路構造物、定期点検要領、維持管理

## 1. はじめに

道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性等も踏まえた道路の適正な管理を図るため、平成25年に道路法の一部が改正された。道路法第42条第2項において政令で定めることとされている維持・修繕の技術的基準について、「点検に関する基準を含むものでなければならない」とされ、定期点検の基準の確立が求められた。

## 2. 定期点検要領の策定

全国約70万の橋梁や約1万のトンネル等を、近接目視により5年に1度の頻度で点検すること等を定めた道路法施行規則が平成26年3月31日に公布、7月1日に施行された。さらに、省令及び告示の規定に基づいて行う点検について、最小限の方法、記録項目について定めた定期点検要領が平成26年6月25日に策定された。この、定期点検要領には、付録として、一般的構造と主な着目点、判定の手引きも示された。

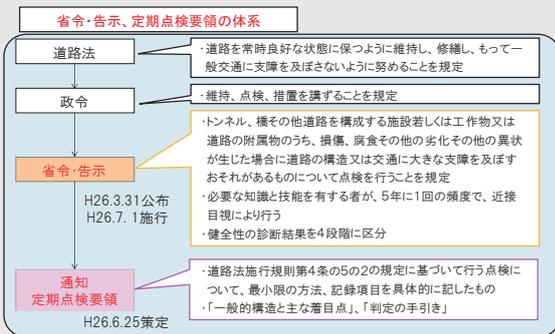


図-1 維持管理における技術基準の体系

## 3. 道路構造物の現状の分析

国総研では、これまで蓄積されてきた直轄管理の各種道路構造物の点検結果を分析し、現状把握～将来予測～措置内容の決定～措置の実施というサイクルの適切な実施に向けた研究を進めてきている。例

えば、直轄道路橋の定期点検結果(図-2)<sup>1)</sup>からは、経年的に状態は悪くなる一方で、供用後40年以降では補修等が実施された結果と思われる状態の回復が見られるなど、早い段階で適切な措置を行うことで管理する構造物全体としての平均的な状態を良好に維持できる可能性が示唆される。また、実構造物で生じている損傷事例を収集、分析し、構造物の損傷を確認する際の着目点や診断する際の技術的な留意事項について把握してきた<sup>2)~6)</sup>。こうした実構造物から得られた技術情報を、定期点検要領原案作成にあたって提供し、反映された。また、定期点検を行うにあたって、最低限必要な知識と技能を習得することを目的とし実施されている道路構造物管理実務者研修に使用する資料作成も行った。

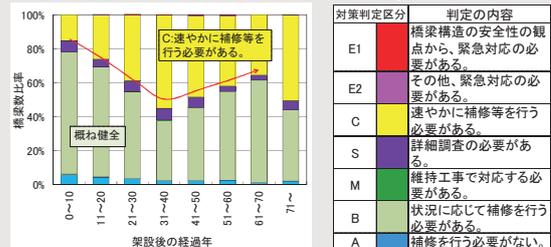


図-2 経過年による直轄道路橋の判定区分の変化

## 4. おわりに

策定された定期点検要領による点検が全国で実施され各道路構造物が適切に維持管理される。今後、蓄積される点検結果に基づき構造物の状態を分析し、各種道路構造物の合理的な維持管理手法の確立や長寿命化に資する研究を進める。

### 【参考】

- 1) 国総研資料 No. 748、2) 国総研資料 No. 294、
- 3) 国総研資料 No. 381、4) 国総研資料 No. 471、
- 5) 国総研資料 No. 685、6) 国総研資料 No. 748

研究室HP : <http://www.nilim.go.jp/lab/ubg/index.htm>